

# 徳島県学校生活協同組合 組合員の皆様へ 自動車共済団体割引のご案内

# 22

徳島県学校生活協同組合の  
組合員とその同居のご家族が  
所有されるお車のご契約にも  
団体割引の対象となります。

# .5%割引

※上記割引率は2024年10月1日から2025年9月30日までの共済始期契約に適用可能です。割引率は損害率・契約台数により1年毎に見直され変動することがあります。

## 共済掛金は便利な 「給与控除」

共済掛金のお払込みは、  
手間のかからない「給与控  
除」が可能です。  
ラクラクな分割払もできます。

給与控除  
が安心で  
すよ。



## 他社での割引も 引き継ぎOK!

現在ご加入の自動車保険(共  
済)のノンフリート等級、事故  
有期間を引き継ぎます。



比べて  
みたら

### 【共済掛金の一例】

(組合比/算出 R6.7.22)  
トヨタプリウス  
自家用普通乗用車 (R6 年式 MXWH60)

**団体割引 22.5%適用**

# 59,530円

その差なんと!

# 20,020円

一般の共済契約

# 79,550円



共済掛金算出条件(個人の場合):【共済金額】対人賠償共済:(1名)無制限、対物賠償共済:(1事故)無制限(免責金額:自己負担額0万円)・対物超過修理費用特約、人身傷害共済:(1名)5,000円(ご契約車搭乗中のみ補償)定額給付金10万円、車両共済:一般車両(1事故)395万円(免責金額:自己負担額0万円)、弁護士費用特約、ロードアシスタンス特約【契約条件】記名被共済者年齢74歳以下、運転者年齢35歳以上補償、年間共済掛金団体一括払【割引・割増】ノンフリート等級:20等級-事故有期間0年(63%割引)、新車割引、エコカー割引、ASV割引

【引受組合】



西日本自動車共済協同組合

徳島県支部:徳島市徳島町2-59 5F TEL 088-653-5160 FAX 088-653-5162  
本 部:福岡市博多区東比恵2-15-25 TEL 092-441-5901(代表)

●本チラシは従業員団体の概要を記載したものです。●従業員団体のお取り扱い方法および各共済、特約の補償内容および共済金のお支払いできない場合、割引等の詳細については自動車共済のパンフレットまたは「自動車共済ご契約のしおり」をご覧ください。●共済代理所または徳島県支部にお尋ねください。●共済代理所は西日本自動車共済との委託契約に基づき共済契約の締結、共済掛金の領収等の代理所業務を行っております。●共済代理所と締結され有効に成立した契約は西日本自動車共済と直接契約されたものとなります。●ご契約の際には、必ず「重要事項説明書」をお読みください。●自動車共済にはじめてご加入の際には、ご契約のお車の台数に関係なく共済掛金とは別に出資金または員外利用料が必要となります。

【お問い合わせ先】

■共済代理所■  
まきはた 巻幡 伸子

〒779-3224

名西郡石井町高川原加茂野300-13

TEL:090-8699-7701

FAX:088-674-7660

NJ820.2407.0043.250930-2407(1)5,000(枚)